

都城税務署からのお知らせ

申告所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告相談は下記の日程等で行います。

■申告会場 都城市ウェルネス交流プラザ（都城市蔵原町 11 街区 25 号）

■申告期間 令和 5 年 2 月 16 日（木）から令和 5 年 3 月 15 日（水）まで
（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）

なお、令和 5 年 2 月 14 日（火）及び令和 5 年 2 月 15 日（水）（午前 9 時から午後 3 時まで）は、給与所得者を対象に住宅ローン控除相談（申告書作成）会を開催します。（事前予約が必要です。）

■申告受付時間 午前 9 時から午後 4 時まで

※ 期間中は、都城税務署内での申告相談は行っておりません。

※ 会場への入場には、オンライン事前発行もしくは当日券による入場整理券が必要です。

※ 駐車場には限りがあり、混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※ e-Tax（国税電子申告・納税システム）ならパソコンやスマートフォンを使って、自宅で確定申告の作成から送信まで行えます。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ぜひ積極的にご活用ください。

※ 納付期限 申告所得税及び復興特別所得税 …… 令和 5 年 3 月 15 日（水）
消費税・地方消費税（個人事業者）… 令和 5 年 3 月 31 日（金）

※ 振替納税日 申告所得税及び復興特別所得税 …… 令和 5 年 4 月 24 日（月）
消費税・地方消費税（個人事業者）… 令和 5 年 4 月 27 日（木）

※ お問合せ先：都城税務署（電話 0986-22-4377）※自動音声案内